

高田 健（九条の会事務局・総がかり行動実行委員会共同代表）

歴代自民党の9条改憲の企ては、改憲反対の世論を前に、長期にわたって実現しませんでした。

2017年5月3日の安倍改憲提起は極右派日本会議の支持のもとに、世論や公明党を抱き込むための究極の奇手です。安倍氏は「9条は変えずに、そのまま残す。9条に自衛隊を書き込むだけで、権限も性質も変わらない」と言います。実は「何も変わらない」どころか、「武力によらない平和」→「武力による平和」への転換であり、「戦争する国」の道で、日本国憲法の基本理念の大転換です。

私たちは昨年（2016年）の第196通常国会と197臨時国会では森友・加計疑惑に象徴される安倍晋三政権による国家の私物化・腐敗・破壊を許さず、安倍内閣の退陣を要求してたたかい、安倍政権を窮地に追い込みましたが、倒せませんでした。しかし、安倍首相らは目標にした「改憲発議」ができませんでした。3000万署名など全国津々浦々のたたかいや国会内での野党の共同したたたかいが「憲法審査会」での改憲論議を止め、自民党に改憲発議はもとより、改憲案の「提示」もさせませんでした。

当初、安倍首相がめざした改憲スケジュールは大幅に遅れています。

しかし、安倍首相は引き続きこの通常国会での改憲発議を目指しています。両院で改憲派が議席を3分の2以上持っている現状は千載一遇の機会だからです。しかし日程的には極めてタイトであることは隠しようがありません。

市民運動の中にある「安倍だから何をやるかわからない」という危機感は否定しませんが、たたかえば私たちに勝機があることを確信し、正面から堂々と運動を強めることこそ重要です。市民と野党の共同で改憲発議を阻止するたたかいに取り組むことが重要です。運動で世論に働きかけ、もしも無理やり強行採決（改憲発議）すれば、つづく改憲国民投票で負けるという恐れを安倍政権に抱かせることが必要です。

安倍首相が公言する2020年改正憲法施行のためには19年の参院選までに発議するか、参院選挙で3分の2以上の議席を獲得するのが不可欠の条件です。当面、安倍政権はこの実現に全力をあげることになります。

世論は改憲を優先政治課題として求めています。憲法審査会は改憲論議を急ぐべきではないし、再開の必要はありません。しかし、通常国会での憲法審査会の再起動はありえます。その場合、前通常国会から継続審議になっている改憲手続法の抜本的再検討の議題になり、これへの批判が必要になります。同法はとんでもない悪法です（例えば、2007年の参議院付帯決議や、2014年の日弁連会長声明が指摘する改憲手続法の問題点）。この議論に入れば通常国会での改憲発議は困難です。

国会内外のたたかいによって、参議院選挙までに改憲発議ができない場合、もし参院選で改憲派が現有の3分の2議席を失ったら、発議は不可能になります。野党は全ての1人区の候補1本化など、市民連合と連携しながら最低限目標としての3分の1以上（改選41以上）の議席の獲得を目指してたたかうことになり、市民と野党に勝機はあります。安倍首相の政治責任と安倍退陣の可能性（2007年の再現）を切り拓きましょう。

参院選での野党と市民の共同に残された課題は大きいですが、すでに1人区での候補者1本化は合意し、協議に入っています。リスペクトを伴った市民の声こそ、この流れを促進できます。

私たちは3000万人署名運動の継続や、従来以上の規模による5月3日の憲法記念日の全国的な統一行動を大規模に繰り広げたたたかいます。合わせて参議院選挙に向けて、国会内の立憲野党の結束と連携を発展させ、安倍改憲の動きを破産させるために全力を挙げます。参院選の前哨戦として、統一地方選と4月21日の沖縄、大阪補選は重要です。

たたかいなくして改憲発議は阻止できないし、たたかえば発議を阻止できる可能性があります。